

理費の縮減を図り、地域道路網の安全性・信頼性を確保したいと考えています。

「生きがい・楽しみ・誇りが持てるまちづくり」

総合計画に掲げている養父市将来像の基本方向である5つの柱を基本としつつ、養父市を取り巻くさまざまな課題を踏まえ、「地域を守り地域と共に生きるまちづくり」を目指すため、市民参加で進める自治基本条例を制定します。また、同時に市民憲章の制定にも取り組めます。

まちづくりは、それぞれの人が尊重され、互いが支え



ピバホールチェロコンサート



木彫フォークアートおおや

合つて助け合つ「コミュニティの構築が大事である」と考えます。これらの基本となるのが「人権尊重」です。平成19年度において策定した人権教育および啓発推進計画、男女共同参画プランに基づき、人権尊重のまちづくりをさらに進めます。

また、地域で「コミュニティを深める場づくり」として、大森区集会所を木の香るまちづくり事業により整備するとともに、円山台集会所を「コミュニティ助成事業」により整備します。この他、「コミュニティ助成事業」により、明延区の健康器具購入、轟区の除雪機購入、高柳下区子どもみこし購入

入に対して助成し、地域コミュニティの醸成を図ります。次に地域文化振興への取り組みです。若手チェリストの登竜門として定着した「ピバホール・チェロコンサート」、木の温もりを大事にした「木彫フォークアートおおや」、「関宮農村歌舞伎」など、地域文化の振興に力を入れ、平成20年度は「第8回ピバホールチェロコンサート」と「第15回木彫フォークアートおおや」を開催し、全国に向けて養父市の文化を発信します。

また、国際交流ではオーストラリアのカラマンタ高校との交流を進め、市内の中学生、高校生15人を派遣し、国際交流を深めます。さらに、明石市とは市民レベルでの交流をさらに推進します。

「行政改革の推進」

国の三位一体改革による交付税の減額や実質公債費比率の導入に加えて、平成20年度からは兵庫県の行政改革が本格化します。また平成27年以降は、普通交付税の特例措置

が終了するため大幅な収入の減少が見込まれる状況です。

今後、ますます厳しい財政運営を余儀なくされる時代に入り、自治体そのものが生き残りをかけた極めて厳しい環境におかれることとなります。これからの養父市を作り上げるためには、早急な財政基盤の健全化が必要です。このため、平成20年度においては行政改革大綱の見直しを行い、これまで凍結してきた事業などの再評価を行います。この他、1億円を別途に遊休財産の処分を進めます。

また、市民の声が市政にスムーズに届き、かつ迅速に対応できるよう、またきめ細やかな行政運営が行えるよう、市民の生活実態に即応した行政組織に整理統合したいと考えています。

その主な内容は、本庁と地域局の再編です。一つ目は、地域局と公民館の統合です。「市民課」、「まちづくり課」を廃止し、一つの課とする。ともに、新たに「まちづくり係」「市民係」「公民館係」の3係体制とし、地域局長は公

民館長を兼務します。

二つ目は、これまで総務部に所属していた「税務課」を管理面から「市民生活部」に移管します。併せて、同部に市税や家賃等の滞納整理を専門的に扱う「収納対策室」を新設します。

三つ目は、健康施策と福祉施策の連携強化を図るため、市民生活部の「健康課」を「福祉部」に移管し、名称も「健康福祉部」に改めます。

四つ目は、環境に係る機関を統合し「生活環境部」を新設します。ここには下水道および水道事業を「上下水道管理課」、「上下水道施設課」、清掃・公害・琴弾クリーンセンターの業務を「環境課」として配置し、より環境に配慮した運営に努めます。

五つ目として、都市整備部の建設課に管理課を統合するとともに、産業経済部が所管する「地籍調査課」を移管し、都市整備部を「建設課」「都市計画課」「地籍調査課」の3課体制とします。